

かわち



— 内容 —

議会だより	2～3
みんなで考えよう市町村合併②	4～5
町民ゴルフ大会	6
シリーズ介護保険⑱	7
保健センターだより	8～9
児童扶養手当について	10
金婚式のお知らせ	11
まちのできごと	12～13
みんなの窓	14～15
ほくのわたしの夢、俳句、短歌	16
町の歴史あれこれ	17
町民俗資料館見学、戸籍の窓	18

力と技と！

6月9日、農業者トレーニングセンターを会場に稲敷地方体育大会“綱引き”が行われ、力と技を駆使して挑んだ結果、見事優勝に輝きました。

(関連記事を「まちのできごと」に掲載しました。)

河内町議会 6月定例会

報告

平成14年第2回町議会定例会が6月11日から14日まで開かれ、報告7件、議案6件を審議可決しました。
また、野高町長が諸報告を行いましたので、その概要をお知らせします。
なお、一般質問の概要については、次号でお知らせします。

諸報告Ⅱ 野高町長

た。いま、議長より報告がございましたが、前議長田仲重雄議員が4月17日に開催された、稲敷郡町村議会議長会総会におかれまして、稲敷郡町村議会議長会長の功績に対し、感謝状が贈られました。また、5月30日の稲敷郡町村会総会にて、河内町議会議長としての貢献に対し自治功労表彰を受けられました。おめでとうございます。岡田議長には、昨日の茨城県町村議会議長会総会において議会議員として20年以上のご活躍に対し、自治功労表彰を受けられましたこと、おめでとうございます。どうか、お二人の今後のますますのご活躍をご期待申し上げます。

平成14年度がスタートをいたしました。今、日本、韓国で開催しておりますワールドカップサッカーが話題をさらっております。警備も大変のようではありますが、経済効果も大きく見込まれているようでございます。サッカークの振興、経済の活性化が図られればと考えております。

いまだ、なお景気の低迷が続いており、中小企業者は資金繰りにあえいでいます。町としても町独自のこれら経済対策として、条例の改正をするもので、本日ご提案を申し上げるものであります。

4月には暫定平行滑走路が供用開始をされました。一部地域での騒音が懸念されておりまして、座談会を開催する予定になっております。

4月27日の日曜日には、直販センター「ふるさとかわち」で新酒発表会が開催されました。今回は、「三義人」、「龍峰」に次いで、側高神社

にあやかり、アルコールの度数を1度上げ、よりきれのよい、「側高」を発売いたしました。当日は、議員の皆さんをはじめ来賓の方々により盛大に終了いたしました。

5月12日には、田植え祭が催され、約350名の人でにぎわいました。肌寒い日でありましたが、県内外から多数の参加をいただきました。秋の収穫まつりが楽しみであり、是非皆様方のご参加をお願い申し上げます。

一昨日の6月9日、つつみ会館にて、温泉まつりが開催されました。当日は歌謡ショー、また農産物の販売も行われ、風呂に入りながら楽しい一日を過ごされました。

各種団体の本年の総会が行われてまいりました。事業計画等も審議をされ、これから事業に入ります。どうか、実のある研修、事業にご研鑽をいただきますようご祈念申し上げます。まして報告を終わります。

専決処分
平成13年度河内町一般会計補正予算(第5号)

減税補てん債及び臨時財政対策債の取り扱いについて、利率見直し方式による金利設定となつたため、地方債の変更のための専決処分で、承認されました。

専決処分
平成13年度河内町一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出それぞれ1億6376万2千円を追加し、総額を42億2940万2千円とするもので、歳入増分について、基金へ積み立てを行い、また、経営構造対策事業について繰越明許費の設定のための専決処分で、承認されました。

専決処分
河内町税条例の一部を改正する条例
河内町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律および地方税法施行令等の一部を改正する政令等が、平成14年3月27日、国会において可決されたことにとも

議会だより

議会だより

ない、専決処分をしたもので承認されました。

平成13年度河内町土地開発公社事業決算について

地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するもので、承認されました。

平成13年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

経営構造対策事業に係る繰越明許について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告をするもので、承認されました。

平成13年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

霞ヶ浦常南流域下水道事業の工期延長に伴う建設負担金の繰越明許について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告をするもので、承認されました。

議案

河内町ふるさと創生基金条例の一部を改正する条例

基金に属する現金を金融機関に預金して運用する場合において、預金保護策として預金債権と借入金債務

の相殺ができるよう財政上必要があると認めるときには、確実な繰戻しの方法、期間および利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰替えて運用することができる旨の規定を追加するもので、可決されました。

河内町中小企業事業資金融資あつ旋条例の全部を改正する条例

中小企業者に対する事業資金の融資とこれに関する保証をあつ旋し、金融の円滑化を図ることを目的とし、保証協会においても融資保証のあつ旋の種別およびあつ旋の資金等が変更となっており、今回、振興金融をはじめ保証料、利子補給金制度を整備し、当町独自の経済対策として利用者のより一層の利便を図るため条例の全部を改正するもので、可決されました。

平成14年度河内町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に6044万円を追加し、総額を40億9107万7千円とするもので、歳入の主なものは、県支出金640万4千円、寄附金600万円、繰入金4400万円、歳出については、議会費43万円、総務費594万8千円、民生費98万7千円、衛生費151万5千円、商工費343万8千円、土木費40

82万7千円、教育費729万5千円を計上するもので可決されました。

平成14年度河内町老人保健特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に257万1千円を追加し、総額を10億3810万7千円とするもので、歳入については、支払交付金257万1千円、歳出については、医療諸費231万3千円、償還金25万8千円を計上するもので可決されました。

平成14年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に522万7千円を追加し、総額を6億4764万3千円とするもので、歳入については、繰入金522万7千円で、歳出については、下水道管理費522万7千円を計上するもので可決されました。

河内町議会会議規則の一部を改正する規則

議員派遣の制度化に係る地方自治法等の一部改正が平成14年3月30日に公布されたことにともない、会議規則を改正するもので可決されました。

6月

町長の動き

- 1日(土)阿見町長出版記念
- 5日(水)文化協会理事会、同総会
- 6日(木)庁議、稲広事務局長来庁、町商工会青年部通常総会
- 9日(日)稲敷地方体育大会、温泉まつり
- 10日(月)結婚相談員情報交換会
- 11日(火)議会定例会、14日
- 17日(月)ホームヘルパー江戸崎支部総会、福祉センター運営審議会、町防犯連絡員協議会
- 18日(火)自治労県本部執行委員長来庁、新老人保健福祉計画・介護保険事業策定委員会、町青少年相談員連絡協議会総会
- 19日(水)町民ゴルフ大会
- 20日(木)成田市議会副議長来庁、青色申告会通常総会、沿岸区長会議
- 22日(土)福祉まつり
- 27日(木)寿人生大学、給食センター運営委員会、町交通安全協議会総会
- 28日(金)暴力排除推進協議会総会、牛久沼運営協議会、規模拡大農家通常総会

みんなであらう市町村合併②

ゝ今なぜ市町村合併が必要なのゝ

前回6月号では、市町村数の変遷とこれまでの市町村合併の経緯などを紹介しました。

今回は、現在全国的に広がっている市町村合併の背景、必要性などを紹介します。



生活圏に合わせたまちづくり

昭和30年前後の「昭和の大合併」から約40年が経ち、市町村を取り巻く状況は大きく変わりました。

交通手段が発達した今、住民のみなさんの日常生活圏はお住まいの市町村を越えてますます広がっており、今のままの市町村の区域では、生活圏に合わせたまちづくりが難しくなっています。

これからの行政は、都市計画や土地利用などをはじめ、まちづくりを考えるに当たり、より広い視点で一体的に行われることが必要だといわれています。

地方分権のメリットを活かす市町村の体制整備

「地方分権一括法」をはじめとする一連の分権改革により、国の関与や規制が緩和され、住民に身近なサ

ービスは地域の責任において決定できる環境が整えられてきます。

このメリットを活かすためには、市町村が自ら政策を立案し、それを議会・住民のみなさんに分かりやすく示して理解を求めることや、効率的な行財政運営が必要になります。

多様な住民ニーズに対応する行財政基盤の強化

最近では住民のみなさんの価値観が多様化し、生活スタイルもそれぞれ違ってきています。市町村行政への要望も多種多様となっており、特に介護保険制度や環境対策など、より広域的に取り組むべきテーマへの対応も課題となっています。

このように市町村の仕事は、質・量ともに増大しつつあり、この変化に対応し、役割を的確に果たすためには、より専門性を備えた人材の確保や、市町村が自ら決定した政策を裏付ける財政基盤の確立が必要になります。

このように、市町村を取り巻く状況の変化への対応や新たな課題の解決には、

「市町村合併」が有効な手段であることから、

真剣な議論を行っていくことが必要です。

国では市町村合併を推進するため「合併特例法」により

さまざまな特例や財政支援措置を設けています。

この適用を受けるには、平成17年3月31日までに合併することが必要です。

河内町でも市町村合併を 検討しています

～「河内町市町村合併事務研究会」～

◆市町村合併事務研究会◆

会 長：収入役
副会長：教育長
委 員：各課長等18名

◆幹事会◆

研究会委員のうち8名
幹事長：総務課長
副幹事長：秘書広聴課長

総務分科会

- ・秘書広聴課
- ・総務課
- ・企画財政課
- ・税務課
- ・住民課
- ・出納室
- ・議会事務局

教育厚生分科会

- ・住民課
- ・保険年金課
- ・福祉課
- ・都市計画課
- ・水道課
- ・学校教育課
- ・生涯学習課
- ・学校給食センター

経済分科会

- ・建設課
- ・都市計画課
- ・産業課
- ・農業委員会事務局

市町村合併の調査・研究を目的とした「河内町市町村合併事務研究会」第1回目の会合を6月6日に役場内で開催し、左図のように設置しました。研究会は、収入役、教育長、各課長等により構成します。

また、研究会に提案する事項を協議・調整するため、研究会委員のうち会長が任命した幹事により幹事会を置きます。

幹事会の下部組織として、各部門の係長以上の職員により3つの分科会を置き、データ収集などの実務を行います。

幹事会（第1回）

研究会会長により任命された8名の幹事により、6月26日に幹事会を開催しました。

幹事長・副幹事長が選出された他、本年度の事務予定の協議や近隣市町村の動向の把握、市町村合併の諸制度について勉強しました。

研究会（第2回）

7月1日、第2回の合併事務研究会が開催され、幹事会での協議事項が報告されました。

本年度の事務予定としては、合併の効果やまちづくりの将来ビジョンなどについて、いくつかの市町村の組み合わせでシミュレーションする「合併検討調査」を行います。



合併事務研究会

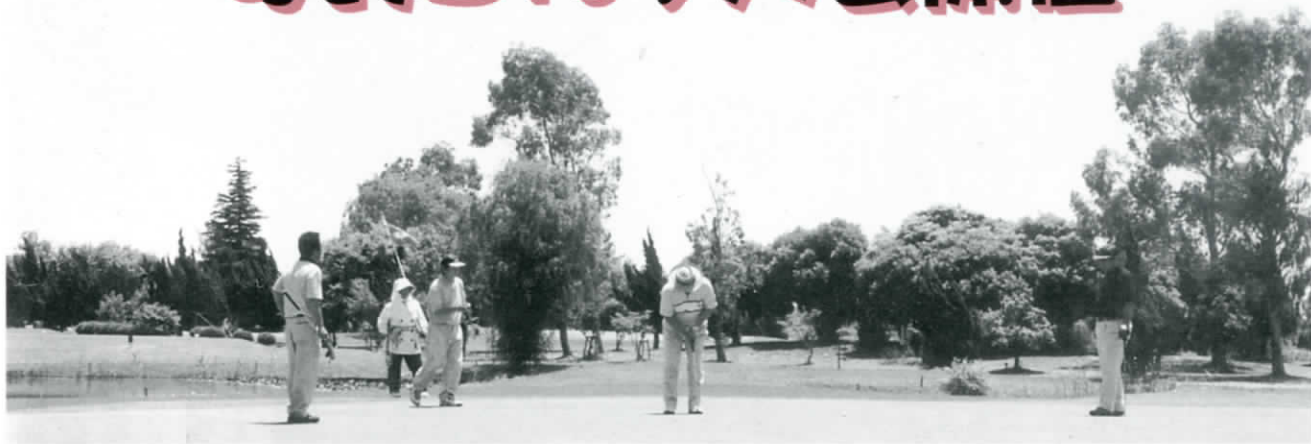
◆問合せ先◆

企画財政課 企画係

☎ 84-2111

(内線 210・212)

第7回 チャリティー 町民ゴルフ大会開催



川村ゴルフ部長から野高町長にチャリティー収益金が贈呈されました。



優勝の喜びを語る竹尾さん

6月19日、ニッソーカントリークラブにおいて『第7回河内町民チャリティーゴルフ大会』が行われました。大会には、町内在住、在勤のゴルフ愛好者が参加し、ペリア方式により自慢の腕を競いました。当日は、各ホールで梅雨空を吹き飛ばすような力いっぱいのスイングに加え、随所で好プレー、珍プレーも続出。各ホール参加者は、和気あいあいの雰囲気の中、競技が繰り広げられました。競技終了後、クラブハウスで行われたパーティーでは、成績の発表と表彰が行われ、受賞者には、参加者から温かい拍手が送られていました。優勝の栄冠はネット67の竹尾裕さん。また、大会の上位入賞者は下表のとおりです。(敬称略)

また、この大会をとおして集められた13万9千円のチャリティー収益金は、川村ゴルフ部長より町社会福祉協議会長である野高町長に送られました。

スポーツを通しての親睦

順位	氏名	グロス	ネット
優勝	竹尾 裕	79	67.0
準優勝	宮本 裕行	92	68.0
3 位	萩原 治夫	85	68.2
4 位	町田 泰二	85	68.2
5 位	飯塚 英夫	83	68.6
ベストグロス	飯塚 嘉昌	74	—



チャリティーホール (イン12番) 〇ご協力ありがとうございました。〇

シリーズ 介護保険 パート19

要介護認定者・サービス利用者数の推移

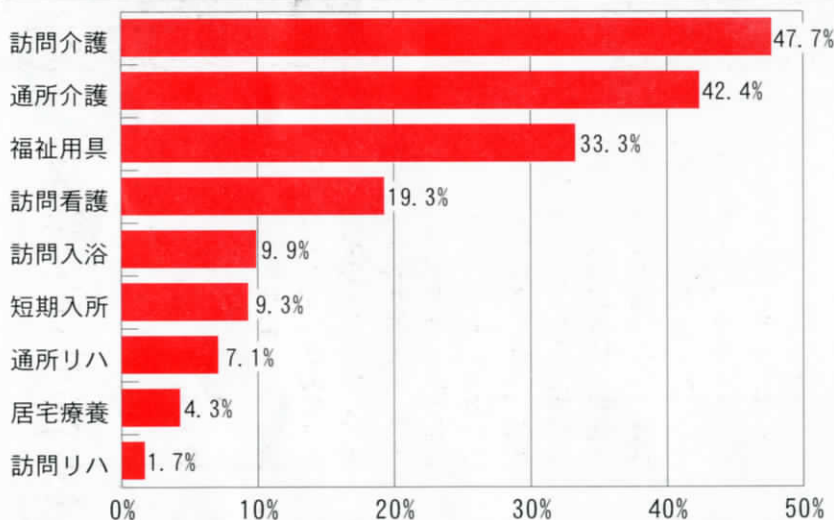
種 別	13年4月	14年3月	増 減
認 定 者 数	2 1 1 人	2 3 8 人	2 7 人
利 用 者 数	1 6 7 人	1 7 3 人	6 人
居宅サービス	1 1 6 人	1 2 1 人	5 人
施設サービス	5 1 人	5 2 人	1 人

総人口 11,756人 高齢者人口 2,669人
高齢化率 22.70% (14年3月現在)

サービス種別ごとの保険給付額と利用件数

利用件数	サービス種別	給 付 額
4,368	居宅介護サービス	98,857
2,558	訪問通所サービス	69,069
181	短期入所サービス	14,578
1,570	その他の単品サービス	11,804
38	福祉用具購入費	885
21	住宅改修費	2,519
574	施設介護サービス	180,070
373	老人福祉施設	113,479
94	老人保健施設	26,383
107	療養型医療施設	40,207
4,942	合 計	278,928

居宅介護サービスの利用率



居 宅 介 護



6万8000円/月

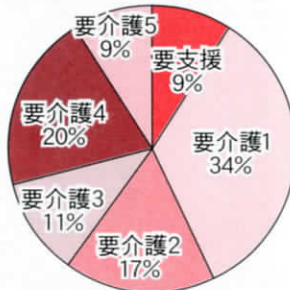
一人当たりの保険給付費

施 設 介 護



28万9000円/月

要介護度別の構成割合



平成13年度
介護保険事業の
概要について

平成13年度末の要介護認定者数は238人で、1年間に27人増加しています。介護サービス利用者は173人(6人増)と全体の72.7%で、うち居宅介護サービス利用者121人(69.9%)、施設介護サービス利用者52人(30.1%)となっています。

要介護度別の構成では要支援から要介護2までの「軽度」が60%、要介護3～5までの「重度」は40%となっています。

居宅介護サービスの利用率は、利用者の47.7%が訪問介護を利用し、以下、通所介護(42.4%)、福祉用具貸与(33.3%)、訪問看護(19.3%)、

3%)と前年同様、居宅介護の根幹となるサービスが上位を占めています。

また、短期入所、訪問・通所リハビリ等の利用も年々増加しています。これらの介護サービスを行うための保険給付費は2億7892万円、前年度に比べ4583万円(19.6%)の増で、居宅介護分が9885万円(35.4%)、施設介護分は1億8007万円(64.6%)となつ

ています。

一人当たりの保険給付費は、居宅介護分が1ヶ月当たり6万8000円、施設介護分は1ヶ月当たり28万9000円となっています。利用者数の増加とともに一人当たりの保険給付費も前年度に比べ1万円増(居宅介護)となっており、今後ともサービスの需要は増加の傾向にあることがうかがえます。

子宮がん・乳がん検診のお知らせ

集団検診

欧米化に伴い、乳がん発生率が増加している一方、河内町では近年、子宮がん・乳がん検診の受診率が大きく低下しています。短時間で出来る検診ですので、1年に1度は受けることをお勧めします。

検診日程	場 所	受付時間	定 員
9月2日(月)	保 健 セ ン タ ー	午後1:00～1:30	100名
9月3日(火)	つ つ み 会 館	※9月4日(水)の検診場所について、健康カレンダーでは旧西共同利用施設になっておりましたが、改修工事のため保健センターに変更になりました。	100名
9月4日(水)	※保健センター		50名
9月6日(金)	第 2 分 館 (福祉センターとなり)		50名

- ◆対 象 者 : 25歳以上の女性
- ◆申込方法 : 保健センターへ電話予約 (☎84-4486・3682)
- ◆検査方法 : 子宮がん … 検診車による細胞診
乳 が ん … 問診、視診、触診、マンモグラフィ
(40歳～60歳までの希望者のみ)
- ◆料 金 : 子宮がん・乳がん … 無 料
マンモグラフィ … 1,500円

施設検診

町で発行する受診券を持って、指定医療機関で受診していただく方法です。集団検診で受けられない方はぜひご利用下さい。

◆指定医療機関一覧

子 宮 が ん	乳 が ん
①五十嵐医院 ②野村病院 ③飯田産婦人科医院 ④取手協同病院 ⑤牛久愛和総合病院 ⑥鴻巣クリニック	①五十嵐医院 ②牛尾病院 ③野村病院 ④取手協同病院 ⑤牛久愛和総合病院 ⑥鴻巣クリニック

- ◆申込方法 : 保健センター窓口で受診券を発行します。
- ◆料 金 : 無 料



腹部超音波検診のお知らせ

この検診は、腹部臓器（肝臓、胆のう、胆管、膵臓、脾臓、肝臓）の疾患を発見するための検診です。腹部エコーによる検査ですので、痛みや苦痛はありません。下記日程の都合の良い日にお申し込みください。

検診日程	場 所	受付時間	定 員
9月17日（火）	保健センター	午前7:00～7:30	15名
		8:00～8:30	15名
		9:00～9:30	15名
9月18日（水）	つつみ会館	午前7:00～7:30	15名
		8:00～8:30	15名
		9:00～9:30	15名



◆対 象 者 : 40歳～65歳

◆申込方法 : 保健センターまで電話または直接窓口へ
(☎84-4486・3682)

◆料 金 : 2,000円

※この検診は、現在、胆石症や脂肪肝などで腹部超音波検査を受けながら治療している方はご遠慮ください。

※体型や体調により、見えにくい腹部臓器もありますので、ご了承下さい。

ふれ愛♥献血デー

日 時

8 月 8 日（木）

場 所

河内町役場（午前10:00～正午）

つつみ会館（午後1:30～3:00）



患者さんのために400mL
献血をお願いします。

※輸血用血液は、すべて皆様の献血によってまかなわれております。多くの方のご協力をお願いいたします。

主 催 河内町

ご存知ですか 特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭において監護している父、もしくは母（いずれかの所得の多い方）、または父母に代わってその児童を養育している方が手当を受けることができます。

■手当の額（児童一人につき） ・1級 月額51,550円 ・2級 月額34,330円

■手当を受けるための手続きについて

県知事の認定を受けることにより、手当が支給されます。

【添付する書類】

- 1) 請求者と対象児童の戸籍謄本（抄本）と住民票謄本
- 2) 所定の診断書（用紙は住民課にあります。）

※ただし、次の場合には診断書の添付を省略することが出来ますので窓口でご確認下さい。

- ・療育手帳の判定が（㊤・A）である場合
- ・身体障害者手帳（内部障害を除く）の等級が1・2・3級（下肢障害については4級の一部を含む）である場合
- 3) その他必要な書類 ※手当は口座振込みが原則です。

郵便貯金通帳（必ず請求者本人の口座名義のものをお持ちください。）

■手当を受けるための手続きについて

所得状況届	受給者の方（支給停止となっている方も含む）は、毎年8月11日から9月10日までの間に所得状況届を提出してください。この届出により8月分以降の手当の支給の可否が決定されます。なお、2年間提出をしないと、受給資格がなくなることがあります。
障害状況届	児童の障害認定にあたっては、期間（有期）が設けられています。期間満了の月までに診断書等必要な書類を添付のうえ提出してください。なお、この届出が期間内に提出されないと、期間満了の翌月より手当の支給が停止となる場合があります。
額改定請求書	対象の児童数が増加した場合、または、障害の程度が重くなったため手当等級が上がる可能性がでてきた場合。

忘れずに提出しましょう！ 児童扶養手当現況届

児童扶養手当を受けている方は現況届を、9月3日までに役場住民課へ提出して下さい。（支給停止の方も含みます。）8月分以降の手当を引き続き受給できるかどうか確認するもので、提出がない、あるいは不備の場合は、8月分以降の手当が差し止められますのでご注意下さい。

現況届は8月上旬に送付予定です。

（平成14年7月以降に申請された方は、届出の必要はありません。）

■児童扶養手当とは

さまざまな理由により父親と生活をしていない18歳未満の児童を養育している方に支給されます。

◎支給要件に該当した日から5年を経過した場合には、正当な理由がある場合を除き認定の請求が出来なくなります。

◎受給資格があっても請求しない限り支給されません。

◎養育している方の所得などによって支給されない場合もあります。

～金婚式を迎えられるご夫婦の皆様へ～

■期 日 平成14年10月29日(火) 午前9時～

■会 場 河内町中央公民館

上記のとおり、平成14年度金婚式を行いますので、該当するご夫婦は8月9日(金)までに、河内町社会福祉協議会(福祉センター内)まで申請して下さい。

※今年度の金婚式該当者は、昭和28年1月1日～昭和28年12月31日までに、ご結婚した夫婦です。(戸籍上で)

◆申し込み・問合せ先 河内町社会福祉協議会 ☎84-2830

自宅がキャンパス「放送大学」

『平成14年度第2学期学部生・大学院修士科目生及び平成15年度大学院修士全科生学生募集!』

■募集学生

【教養学部】	【大学院】
全科履修生…卒業を目指す学生 選科履修生…1年間在学する学生 科目履修生…1学期間「6ヶ月」在学する学生	修士全科生…修士の学位取得を目指す学生 修士科目生…1学期間在学し、自分の学習、研究したい科目を選択し、1科目から履修する学生

■募集期間 「教養学部・大学院修士科目生」 8月15日(木)まで
「大学院修士全科生(15年度)」 9月1日(日)～9月14日(土)

◆資料請求・問合せ先

〒310-0056 水戸市文京2-1-1 放送大学 茨城学習センター(茨城大学内)

☎029-228-0683・0684 放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp/hp>

FAX情報サービス 043-211-8351 フリーダイヤル 0120-864-600

自衛官募集

内 容	航空学生 (海・空)	一般曹候生 (陸・海・空)	曹候補士 (陸・海・空)	2等陸・海・空士 (15年3・4月入隊)	
				男 子	女 子
受付期間	8月5日～9月6日			8月5日～9月6日	
応募資格	高卒(見込含む) 21歳未満	18歳以上 24歳未満	18歳以上 27歳未満	18歳以上27歳未満	
試験期日	一次 9月21日 二次 10月12日～17日 の間の指定する1日	一次 9月14日 二次 10月2日～8日の間の指定する1日		9月15日又は 9月22日	9月24日
合格発表	15年1月24日	14年11月6日	14年11月12日	14年11月中旬	14年11月12日

■連絡先 龍ヶ崎募集事務所 ☎64-3351 ホームページ <http://www.net-ibaraki.ne.jp/ibaplo/>

まちのどきどき

身近な出来事や地元の話
話題をおよせください。

連絡先・秘書広聴課
☎ 84-2111 (内線103)



湯ったり・のんびり！

つつみ会館 温泉まつり

6月9日、東共同利用施設（つつみ会館）において、湯ったり・のんびり気分を味わえる『温泉まつり』が開催されました。

当日は、お風呂はもちろんのこと、歌や踊りをはじめ、利根川団十郎一座の公演や演歌歌手の特別公演に加え、ふるさとかわちによる野菜激安市等も催され、お年寄りから子供まで、終日多くの人で賑わい、大いに楽しみました。



世界の料理に挑戦！



6月8日、子どもチャレンジスクールが開催され、小・中学生40名が親子で参加しました。

当日は、千葉県下総町に住むクリスさんを先生に招き、先生の母国料理である『ツナボート（カナダ風ピザ）とディップ（カナダ風カナッペ）』という料理に挑戦しました。試食会では、参加者から「かなりいけるね！」と好評でした。

救命技術の取得！



水の事故などが増える夏を前に6月16日、町消防団員を対象にした上級救命講習会が中央公民館で開かれ、女性消防団員を含め17人が参加しました。

講習会では、竜ヶ崎消防署河内出張所の職員が講師となり、天災や人災をはじめとしたとっさの事故での救命に当たる心構えや対応の仕方などについての講義や、ダミー人形を使つての人工呼吸、心臓マッサージなどの実習を行いました。

チャレンジスクール 開催！

快勝！ 稲敷地方体育大会！

6月9日、第55回稲敷地方体育大会が開催され、郡内町村の各会場に分かれ13種目の競技が行われました。

河内町は、農業者トレーニン
グセンターを会場に綱引き
(男女)が行われ男子の部が

優勝、女子の部が3位と快勝
しました。また、ママさんバ
レーボール、バスケットボー
ル女子が準優勝、野球、硬式
テニス女子が3位を獲得しま
した。



ママさんバレーボール 準優勝



綱引き男子 優勝！



バスケットボール女子 準優勝



綱引き女子 第3位



心のこもった おまつりに

福祉まつり開催！

6月22日、福祉センターに
おいて恒例の『福祉まつり』
が開催され、家族連れなど大
勢の人で賑わいました。
会場では、各種模擬店など
のほか、ボランティアの皆さ
んによる山菜おこわやおにぎ
りの販売、福祉作業所に通う
皆さん手作りの木工製品の販
売などで賑わいました。
また、各趣味クラブの発表
会では、民謡や舞踊、カラオ
ケなどの熱演に観客は盛んに
拍手を送りました。



交通死亡事故0を 願って！

交通事故発生現場を供養！

6月18日、竜ヶ崎地区交通
安全協会河内支部、河内町交
通安全母の会により交通事故
の再発防止を願い、交通事故
で亡くなられた方の供養が行
われました。
河内町では、一昨年前に
「交通死亡事故0」の表彰を
県から受けましたが、昨年か
ら今年にかけては交通死亡事
故が多数発生していることか
ら、事故の発生した現場を供
養してまわりました。

第35回河内町消防ポンプ操法競技大会

- 日 時 8月4日(日) 午前8時30分
- 場 所 かわち水と緑のふれあい公園多目的グラウンド
- 種 目 自動車ポンプの部 3チーム
小型ポンプの部 11チーム
(今年は盛夏の開催となります！)

ガイド

役 場 (84) 2 1 1 1

F A X (84) 4 3 5 7

水 道 課 (84) 2 3 6 1

つつみ会館 (86) 3 7 4 0

保健センター (84) 4 4 8 6

学校教育課 (84) 3 3 2 2

生涯学習課 (84) 2 8 4 3
(中央公民館)

給食センター (84) 2 8 4 5

福祉センター (84) 3 6 9 9

みんなの窓



お知らせ

県税事務所からの

お知らせ

【不動産取得税】

不動産取得税は、不動産（土地・建物）を取得（新築・増築・売買・贈与・交換等）された方に一度だけ納めていただく県の税金です。

なお、住宅や住宅用土地を取得された方は、一定の条件のもとで不動産取得税が申請により軽減される場合があります。

■問合せ先

江戸崎県税事務所課税第二課
TEL 0298-92-6112

【個人事業税】

法令で定める事業を営む方には、個人事業税が課税されます。納税は、原則として8月と11月の2期に分けて県税

7月の納税

- ◆ 固定資産税 2期 ◆
- ◆ 一般年賦金（豊新）全期 ◆
- ◆ 牛久沼土地改良特別全期 ◆

徴収日は7月31日です。

者を探したり、身元不明者の身元を確認するための行方不明者捜索強化期間として「行方不明者を探し相談所」を開いたします。

■開設場所

○警察本部鑑識課

8月1日（木）～30日（金）までの1ヶ月間常設開設
（土、日と左記の相談所開設日を除く）

○各警察署

8月5日（月） 日立警察署
8月6日（火） 下館警察署
8月7日（水） 境警察署
8月8日（木） 鹿嶋警察署

○公共施設

8月3日（土） 三の丸庁舎
1階（旧県庁舎）
8月4日（日） 土浦市女性センター（土浦駅西口「ウラビル2」7階）

※午前9時～午後4時まで
昨年は県内で102件（144名）の相談を受け、多くの方の生存、居所等を確認しております。

相談は無料、秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

■問合せ先
警察本部鑑識課

TEL 029-301-0110
（内線4622）
竜ヶ崎警察署

TEL 62-0110（内線341）
または、交番・駐在所まで

平成14年度介護支援専門員（ケアマネジャー）実務研修
受講試験のお知らせ

県では、介護保険制度において、介護が必要な方の相談に応じながら、介護サービスの計画作成、介護サービス事業者との連絡調整などの仕事を行う介護支援専門員の実務研修受講試験を行います。

■試験日

平成14年10月27日（日）

■試験日時間 午前10時～

■試験日会場

県立水戸第三高等学校、水城高等学校、県立医療大学、県立石岡第一高等学校、県立盲学校、筑波技術短期大学（障害者用会場）

■受験資格

・保健・医療・福祉分野で通算5年以上かつ900日以上の実務経験がある方
・10年以上かつ1800日以上の実務経験がある方
（※国家資格等の有無、勤務先、業務内容等により条件が

休日診療 当番医

◇江戸崎地区

【8月】

4日 江戸崎眼科 0298-92-0262
11日 宮本病院 0299-79-2114
18日 坂本(隆)医院 0298-92-2232
25日 大久保医院 0298-94-2733

◇龍ヶ崎地区

*上段が内科、下段が外科です。

【8月】

4日 八代内科医院 64-1710
みやおか外科整形外科 62-3761
11日 三石内科クリニック 62-2234
飯野クリニック 60-2323
13日 福岡小児科医院 66-3245
菊地整形外科 64-6111
14日 細井クリニック 66-2000
牛尾病院 66-6111
15日 池田病院 64-1152
西新道外科医院 62-0855
18日 山本医院 66-3348
野村医院 62-6561
25日 横田医院 62-0047
いぬらしクリニック 62-0936

*診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。



異なりますので、詳細は受験案内を参照してください。)

■**願書の配布**
県の保健所、地方福祉事務所、介護保険室にて配布しています。

(※郵送希望の方は、270円分の切手を貼った角2の返信用封筒に住所、氏名を明記し、介護保険室あて請求してください。)

■**願書の受付**
8月1日(木)～9日(金)までに簡易書留で郵送されたもののみ受け付けます。

■**問合せ先**
県高齢福祉課介護保険室
TEL 029-301-3343
FAX 029-301-3348
元氣いばらきつ子「エ
ンジョイ・サタデー」
事業を実施しています
4月から実施されている完

全学校週5日制の実施に伴い、子どもたちの学校外での体験活動を充実させるため、県立青少年教育施設や県生涯学習センターでは、各種体験活動の機会や場を提供しています。

ご家族・お友達などと一緒に、是非ご参加ください。

■**対象**
児童・生徒及び保護者

■**開催日**
主に土曜日(長期休業日を除く。)

■**内容**
○自然体験活動(動植物の観察、ハイキング、星座観察、作物の収穫体験等)
○宿泊体験活動(テント泊、キャンプ、野外調理等)
○読書・創作活動(読み聞かせ・ものづくり等)
○スポーツ活動(ウォークラリー、オリエンテーリング、

スポーツ教室等)

○その他(IT・英会話・科学教室、映画会等)

■**参加費**
実費経費(材料費、宿泊費、食事代、保険料等)

■**開催会場**
・県立青少年教育施設
・県生涯学習センター

■**問合せ先**
県教育庁生涯学習課
TEL 029-301-5322
FAX 029-301-5339

小規模ボイラー取扱資格取得講習について

■**日時**
9月4日(水)～5日(木) 午前9時～午後5時

■**会場**
茨城県JA会館

■**費用**
9700円

(受講料・テキスト代)

■**受付日**
8月19日(月)～

20日(木) 持参又は現金書留

■**申込み先**
日本ボイラー協会茨城支部

TEL 029-225-6185
FAX 029-225-6509

※申込書は電話かFAX連絡により各人に送付されます。

8月のゴミ収集カレンダー

資 源 回 収 日				燃えないごみ収集日(白色トレイ)			
A地区	6, 20	C地区	13, 27	A地区	10	C地区	24
B地区	7, 21	D地区	14, 28	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				プラスチックごみ収集日			
全地区	毎週月曜日と金曜日			全地区	毎週木曜日		
粗大ごみの予約収集日				8月中の予約 → 9月7日			
■問合せ先 都市計画課 環境衛生係 ☎ 内線155、156							

心配ごと相談所

・8月1日(木) 午前10時～正午

◇会場 公民館第2分館

◇問合せ先 社会福祉協議会

☎ 84-2830

第一幼稚園

ぼくの わたしの

夢



たなか りょうが
田中 峻雅くん

水泳の選手



しのはら みずき
篠原 瑞樹くん

おもちゃ屋さん



なかやま とおる
仲山 徹くん

おいしゃさん



にしおみ みさき
西岡 未紗希ちゃん

幼稚園の先生



あきやま はるか
秋山 悠ちゃん

幼稚園の先生



ひらいし まき
平石 真子ちゃん

看護婦さん



俳句

かわち俳句会

白南風や津軽三味線鳴りわたり

杉原利代

洗はれて並ぶグラスや夏来る

田中康夫

父の日や南部鉄瓶くすぶりぬ

中山千代

南風や机の上に旅の地図

川口ふく

南風吹く黄泉の国への旅立ちに

田沼和子

磨崖仏むらさき映ゆる花菖蒲

津根としお

悠然と白雲映る夏の川

吉田四郎

我れここに在りと知らせむ牛蛙

大野志げ子

一茶あり蛙瘦せても句を残し

石塚たかよし

父の日や父の遺せし文机

鴻野たけ

急がずに楽しく生きる七変化

諸岡勇

大南風潮を蹴立てて来たりけり

根本たけし

たっぷりドレッシングや初夏の朝

遠藤正雄

転作のところどころに麦の秋

若泉栄治

杜若父逝きし日も雨の庭

橋爪かん

長編を読み疲れし六月宵

大森つや

父の日やいつも変わらぬ仕事ぶり

大塚一重

蛙の音青森祭の深夜便

飯島ヨシノ

養殖と言えども源氏螢かな

田中白茅

父の日や祝いたくても遺影のみ

斧崎キヨ子

父の日や白粥匂ふばかりなり

飯塚まさよし

短歌

かわち短歌会

小作農兵卒などの日に似たる先の見えない世に老いてゆく
学ぶこと暮しの中にありといふ馴れることより出でし発想
花の昼はたと侘しきときありぬコーヒースプーンしずかにまわす
梵鐘を突くのは一度その音は霊山寺の灯を揺らす
彼岸には少し早いが更級の暮地に詣れば山の風吹く
毎日が土日となりし生活に長い一日いかに過ごすや
何よりも老いの喜ぶふるさとの話を土産に養護訪ねる

(生板)

青木保 山口かげ郎 庄司登千子 青野清一 郡野玉翠 斧崎キヨ子 山田マサエ

町の歴史 あれこれ

(82)

町史編さん嘱託員 鈴木 久

町の歴史伝える文化財 寺社・民家など 建造物調査

仏像・樹木に続く建造物調査

二回にわたる元茨城大学の田中義恭先生による町内の仏像・仏画の調査は県内初めての悉皆調査で、平安期まで遡る貴重な仏像彫刻の存在が確かめられ、文化財の町指定がすすみました。さらに元筑波大の大庭喜八郎先生の樹木調査による天然記念物の町指定も行われました。

平成十三年三月と今年の四月には元国立歴史民俗博物館教授の濱島正士先生にお願いして町内の寺院、神社、旧家の調査を行いました。その報告書の概要を紹介します。

一間社流造の神社が大半

まず町内の神社の建築様式は、一間社流造という切妻造の反りをつけた屋根の前流れを長くした形式で、正面の柱の間数で一間社とか三間社とか呼ばれます。まず一間社流造の神社で組物、束、彫刻の装飾を施した木鼻など建築の細部の特徴から推定される建立年代は次の通りです。

〈金江津地区〉

側高神社本殿 一八世紀中頃
下水神社本殿 一九世紀前半
上水神社本殿 一八世紀末頃
片巻宰府神社 一八世紀末頃
〈長竿地区〉
稻荷神社本殿 一八世紀後半

〈源清田地区〉

保村宇賀神社 一九世紀前半
遠下琴平宮本殿 一九世紀中頃
羽子騎士師神社 一八世紀末頃
手栗八幡香取社 一八世紀後半



宇賀神社を調査する濱島正士先生

平川三社の三間社流造など

平川の三社の中央の水神熊野愛宕神社は町内では珍しい三間社流造です。右の天満宮、左の稲荷神社はともに一間流造で、三社とも一九世紀中頃の建立ということでした。なお十三間戸の産土社が二間社流造で一八世紀末〜一九世紀初め、大日堂は正面入母屋、背面寄棟造で一八世紀中頃の建立とみられています。



平川三社の一間社流造(手前)と三間社流造(中央)

千鳥破風や神明造も

源清田の鹿嶋神社本殿は一間社流造で一八世紀前半の建立と見られますが、屋根に千鳥破風や軒唐破風を設け、細

部に複雑な形式を取り入れ、屋根も幅一〇〜一五センチ、長さ六センチの板で葺く棚萱のまま残されているのは貴重だとのことでした。

また生板宿の皇大神社本殿は、町内では珍しい神明造です。これは調査後、村社書類箱に保管されていた書類「氏神皇太神社再建願」により、もと堅九尺横五尺六寸の茅葺の本殿が大破したため明治一四年に神明造で再建したことが分かりました。

山門と楼門をもつて貴重

長竿の海禅寺は禅宗式の四脚門の山門と入母屋造の楼門を備えて貴重で、建立年代は一八世紀中頃と末頃とみられ、



海禅寺の山門(四脚門)と楼門

細部の造りも良いということです。また金江津の大洞院の山門も海禅寺の楼門と同様二階に梵鐘を吊す鐘楼門形式で茅葺のままでしたが、破損が進み惜しくも今年に入り改築のため撤去されました。

福田錦斎先生書院と大野家

金江津の福田錦斎先生書斎は西山荘に模した簡素な書斎で、四畳半二室を横に並べ、両室とも背面に床・棚を設けてあるのが特徴で、堀をめぐらせた庭園もみごとです。

生板の大野宗太郎家住宅は桁行十間半、梁間六間の寄棟造の大規模な農家で、軒が高く部屋割りも大きく、茨城から千葉に見られる典型的な旧家の構えで、十九世紀初頃、化政期の建築で、三義人の時代をしのばせるものです。

町の歴史遺産として保存を

調査した町内の建造物は住民の生活基盤が確立した江戸中期からのもので、失われていくものの多い中で、現在まで大切に守られてきたものから、長く後世に伝えていきたいものです。

戸籍の窓

6月届出分(敬称略)

おめでた

赤ちゃん	保護者	地	区
美のり 利瑛 有未 な七 けい圭 みやび雅 ゆい唯 たく琢	寺門功二 牧山利明 菅谷正雄 佐野光幸 小島孝裕 杉田和巳 眞仲博之 綿引正隆	早関愛大 堤淨小	井場町 境鍋 玄巻

おくやみ

氏名	年齢	地区
石山和夫	61	堤向
細谷洋子	48	上金江津
石塚素次	58	下加納
藤崎一男	67	小詰
高松亨	90	田川
大野ツヤ子	59	小詰
貝塚愛子	70	上金江津
阿部ミキ	78	外丸田
松川たい	99	下加納
野澤みさを	86	上組
石井博	72	大鍋

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

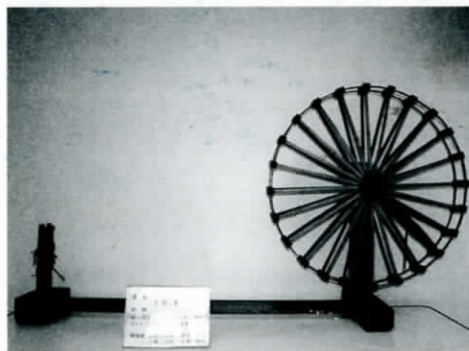
町の人口と世帯

平成14年7月1日現在	
人口	11,732人(-2)
男	5,803人(-2)
女	5,929人(±0)
世帯数	3,341戸(±0)

町内の交通事故

6月発生状況(前月比)(累計)

発生件数	20件(-9)(90)
死者数	1人(+1)(2)
負傷者数	3人(-3)(30)
竜ヶ崎警察署調べ	



糸とくるま車

綿花より糸をつむぎだし、また、それをより合わせるのに用いる車です。右の竹の車をまわすと、左のつむ(紡錘)が回転して綿花からの糸をつむぎます。つむぐとは、綿花より糸を引き出してよりをかけることで、中国で発明されました。日本では、明治時代になり紡績工場ができるとともにしだいに、そのすがたを消していききました。

河内町民俗資料館見学

No. 26

軽自動車税についてのお知らせ!

現在登録されている原動機付自転車、コンバイン、トラクターを処分してしまったり使用していない場合でも、その年の4月1日現在で軽自動車税の課税対象となります。

該当される場合は、税務課軽自動車税係まで、ナンバープレートをお持ちになり(ナンバープレートがない場合はナンバープレート代200円がかかります。)廃車の手続きをお願いします。また、登録者が死亡、または転出等されていても、今後も使用される場合は、登録者の名義を変更する届が必要になります。なお、不明な点がございましたら下記へお問合せ下さい。

■問合せ先 税務課 軽自動車税係

TEL 84-2111

(内線172)

広報

かわち

■編集 河内町秘書広聴課 平成14年7月15日 発行

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183

ホームページ <http://www.net-ibaraki.ne.jp/kawachi/>

Eメール kawachi@po.net-ibaraki.ne.jp